解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年九月七日恵庭市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十七日

北海道恵庭市恵み野北三丁目一番一

恵庭市恵み野駅西口土地区画整理組合

代表清算人　灘本　哲雄

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年九月二十八日富士見市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十七日

埼玉県富士見市大字水子二五五九番地二

富士見市谷ッ合土地区画整理組合

代表清算人　萩元不二夫

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十八年八月十八日青森県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十七日

青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目一番地

藤崎町土地開発公社

代表清算人　五十嵐　晋

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十七日

静岡県静岡市葵区伝馬町一一番三

静岡県金属工業厚生年金基金

代表清算人　藁科　昌夫

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十七日

愛媛県松山市六軒家町三番二四号

四国木材厚生年金基金

代表清算人　井関　和彦

配当公告

富山県中新川郡上市町久金新八八、前住所富山県滑川市上小泉三四一番地

破産者　松坂　康寛

右の者に対する富山地方裁判所平成二十六年（フ）第六〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一五四、一〇〇、七五一円

一、配当することのできる金額

金一四、三三〇、五九六円

平成二十八年十月十七日

富山市西田地方町一丁目六番八号

破産管財人　島谷　武志

配当公告

静岡県富士宮市大鹿窪字道水一二五五番地の一　破産者　青木コンクリート工業株式会社

右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十七年（フ）第一九七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三〇五、八四六、一五八円

一、配当することのできる金額

金一九、六五七、三五八円

平成二十八年十月十七日

静岡県富士市緑町一番二八号　星野新聞堂ビル四階

破産管財人　竹川　英辰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市昭和一丁目一八二番地、最後の住所福島県郡山市昭和一丁目一四番一八号

被相続人　亡　手塚　浩司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十七日

福島県郡山市堂前町二番一八号　オフィスフォー一〇一号

相続財産管理人　弁護士　渡邊　涼子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県鹿沼市下田町一丁目一〇二四番地、最後の住所栃木県鹿沼市東町一丁目一〇番二〇号

被相続人　亡　粕谷　哲郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十七日

栃木県宇都宮市滝谷町一一番一四号弁護士法人佐藤貞夫法律事務所

相続財産管理人　弁護士　杉田　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市西船一丁目六七〇番地、最後の住所千葉県船橋市西船一丁目一番一二号

被相続人　亡　神田　悦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十七日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番四号マーキュリー千葉九階みどり総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山村　清治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市中里九五四番地五、最後の住所静岡県富士市富士見台二丁目四番地の一五

被相続人　亡　山崎　文久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十七日

静岡県富士市本市場二六八番地の二青色会館ビル三階　富士総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　斉藤　寛明

第63期決算公告　平成28年8月5日

愛知県刈谷市一里山町伐払123番地

株式会社近藤組

代表取締役社長　近藤　純子

貸借対照表の要旨（平成28年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,168,444
	固定資産	4,020,476
	資産合計	14,188,920
負債及び純資産の部	流動負債	7,448,226
	固定負債	1,068,996
	株主資本	5,671,697
	資本金	245,160
	資本剰余金	629,318
	利益剰余金	4,838,651
	利益準備金	37,500
	その他利益剰余金	4,801,151
	（うち当期純利益）	(392,828)
	自己株式	△　41,432
	負債・純資産合計	14,188,920

第25期決算公告

平成28年10月17日

福岡県北九州市戸畑区銀座二丁目9番9号

株式会社北九州ニッスイ

代表取締役　坂本　隆

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	856,419
	固定資産	924,491
	資産合計	1,780,910
負債及び純資産の部	流動負債	989,365
	固定負債	87,371
	株主資本	704,174
	資本金	108,000
	利益剰余金	596,174
	利益準備金	27,000
	その他利益剰余金	569,174
	（うち当期純損失）	(231)
	負債・純資産合計	1,780,910

第31期決算公告

平成28年9月28日

福岡県糟屋郡粕屋町甲仲原二丁目17番11号

株式会社ジィ・エム

代表取締役社長　江島　幸彦

貸借対照表の要旨（平成28年7月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	172,332
	固定資産	19,013
	合計	191,346
負債及び純資産の部	流動負債	128,067
	固定負債	12,790
	株主資本	50,488
	資本金	10,000
	利益剰余金	40,488
	利益準備金	170
	その他利益剰余金	40,318
	合計	191,346

（注）当期純利益　6,236千円